

県民・事業者の皆様へ

令和2年10月30日
愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する お知らせについて

1. 発熱患者等に対する新たな外来診療・検査体制

現在、県内の新型コロナの発生状況は比較的落ち着いていますが、今後、季節性インフルエンザの流行により、多数の発熱患者等が発生することも予想されます。県では、こうした事態に備えるため、県医師会並びに郡・市医師会の多大なる御協力のもと、発熱患者等に対する新たな外来診療・検査体制について医療関係者等と協議を進めてまいりましたが、このたび関係者の皆様の御理解をいただくことができました。

については、来る11月16日（月）から、発熱患者等に対する新たな外来診療・検査体制に移行いたしますので、お知らせします。県民・事業者の皆様には、御自身や御家族、職場の方々等に発熱等の風邪症状が発生した場合は、定められた手順に従って適切に医療機関を受診していただきますようお願いいたします。詳細は別添チラシをご参照ください。

【新たな受診・検査の流れ】

- ① 発熱等の風邪症状で受診したい場合は、まず、「かかりつけ医」等に前もって電話等で相談し、その指示に従って受診（事前の連絡なく、直接、医療機関を受診しない）。
また、「かかりつけ医」が対応できない、あるいは「かかりつけ医」がない場合は、「受診相談センター（コールセンター）」に電話し、最寄りの「診療・検査医療機関」の紹介を受けて、電話で相談の上、受診。

受診相談センター（コールセンター）	089-909-3483
-------------------	--------------
- ② 診察の結果、医師が必要と判断した場合は、当該医療機関において、インフルエンザあるいは新型コロナウイルス感染症の検査を実施。

※ 当該医療機関が新型コロナの検査を行っていない場合は、医療機関の指示に従い、各医療圏域に1か所以上開設予定の「地域外来・検査センター」で検査を実施。
※ 検査結果により改めてPCR検査を実施する場合あり。
- ③ 新型コロナの検査結果が陽性の場合、指定医療機関に入院。

この体制では、地域で発熱患者等を受け止め、診療から検査にスムーズに導くため、多くの医療機関に参画いただくことが一番のポイントでしたが、10月21日時点で547もの医療機関に手を挙げていただきました。風評被害の懸念もある中、快く御協力いただいた関係者の方々に、知事として心から感謝申し上げます。県民の皆様にも、敬意と感謝の気持ちを向けていただければありがたいと思います。

これらの医療機関は、発熱患者等の出入口や動線を一般患者と分ける、発熱患者等の専用時間帯を設けるなど、万全の措置をとっています。また、県でも、ガウン等の感染防護資材の無償配布や、発熱患者等との接触を避けるテント等の整備について、国と連携して支援を行います。

今後、多数の発熱患者等が発生した場合でも、適切に対処できる体制が整いましたので、県民・事業者の皆様には、安心して冷静に対応していただきますようお願いいたします。その上で、発熱等の風邪症状がある場合は、直接、医療機関を訪れるのではなく、必ず、事前に医療機関やコールセンターに電話で相談した上で、その指示に従って受診いただきますよう重ねてお願いいたします。

2. 年末年始に向けた感染防止対策

先般、国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」は、「感染リスクが高まる5つの場面」及び「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」等について政府に提言を行いました。年末年始に向けて飲食や会食の機会が増加し、感染リスクが高まることが懸念されますので、県民・事業者の皆様には、別添の提言内容を参考に、「5つの場面」や感染リスクの具体的な状況を十分に意識して行動してください。

また、同分科会は、「年末年始」に関する休暇の分散取得等についても提言を行いました。特に、事業者の皆様には、帰省や旅行等による人の流れが極力分散されるよう、雇用者の方々に、年末年始の前後も含めた休暇の分散取得について積極的な呼び掛けをお願いいたします。

これから、クリスマス、大晦日、初詣など、不特定多数の人が集まる行事が続きますが、これらの多くは主催者が存在せず場内管理等が不十分で、感染やクラスターの発生リスクが一段と高まる恐れがあります。

こうした行事に参加する場合は、対人距離の確保、手指消毒、マスクの着用、大声の自粛など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

その上で、特に感染リスクが高まる、○不特定多数の人が密集し大声等の発生を伴う行事やパーティー等への参加、○大量または長時間・深夜にわたる飲食、○飲酒しての季節行事への参加等は、極力控えていただきますよう御協力をお願いします。

3. 最後に

都道府県をまたぐ移動が制限されず、「Go To トラベル」等も推進される中で、本県でも、いつ、どこで散発的な感染が発生してもおかしくない状況です。県民・事業者の皆様方には、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底と、県外訪問時や帰県後の行動・健康管理をお願いします。

一方で、一律に県外訪問を自粛したり帰県者の行動を制約したりする必要はありません。旅行や行事、ビジネスで必要となる県内外への訪問、県内外からの訪問は、感染リスクに気を付けておこなってください。

ただし、その際は、訪れる地域の感染状況、訪れる会場等の感染防止対策、面談する相手方の体調や行動履歴などを個別具体的に勘案してください。その上で、訪問の必要性、訪問中の行動、訪問後の健康管理等を適切に判断し、賢明な行動をとっていただくようお願いいたします。県職員「県外出張における新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト」を添付しましたので、御参照ください。

大切なのは、基本的な感染防止対策を、実直に確実に継続して実践していただくことです。引き続き、油断することなく、

1つ、うつらないよう自己防衛！

2つ、うつさないよう周りに配慮！

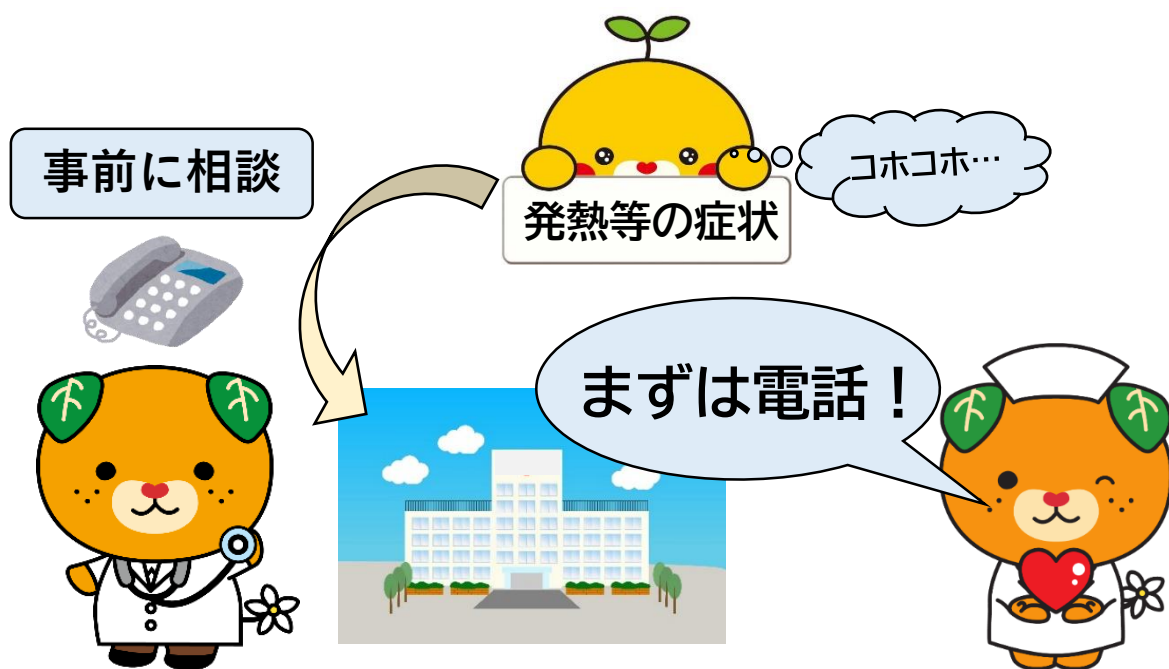
3つ、習慣化しよう3密回避！

という感染回避行動を実践していただきますようお願いいたします。

県では、今後とも、正確な情報の提供と速やかな共有に努めるとともに、感染事例ごとの迅速かつ確実な関係者の特定と囲い込みにより、新型コロナの感染拡大防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

発熱等の症状のある方の受診のお願い 《11月16日から新体制に移行します》

発熱等の風邪症状がある場合は、
かかりつけ医等の身近な医療機関に、
まずは、電話等で連絡をお願いします。



かかりつけ医等の身近な医療機関

※相談する医療機関に迷う場合は、
「受診相談センター」に電話連絡してください。

受診相談センター (コールセンター)	一般相談窓口 (コールセンター)
089-909-3483	089-909-3468

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 TEL089-912-2400



インフルエンザ流行期に備えた 外来診療・検査体制

発熱等の風邪症状あり

受診
電話予約して

ワンストップ

最寄りの
医療機関
を紹介

相談

受診相談センター
(コールセンター)

かかりつけ医等の身近な医療機関
《診療・検査医療機関》

診察・
抗原検査

インフル・コロナ

地域外来・検査センター

医師の
判断

PCR検査

新型コロナウイルス
陽性の場合

陽性の
場合

指定医療機関に入院

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

<利用者>

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、
 - ②なるべく普段一緒にいる人と、
 - ③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに。（正面や真横はなるべく避ける）
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- ・会話する時はなるべくマスク着用。（フェイスシールド・マウスシールド※¹はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※²。）
 - ※¹ フェイスシールドはもともとマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
 - ※² 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

<お店>

- ・お店はガイドライン★の遵守を。
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
- ・利用者に上記の留意事項の遵守や、
接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。

県職員の県外出張における新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト

R2.10.29改訂

1 出張前の対応

<input type="checkbox"/>	出張先の自治体における感染の発生状況や感染防止対策等をHPなどで確認する。
<input type="checkbox"/>	訪問先企業等における感染の発生の有無や、個別の対策の状況を事前に確認する。
<input type="checkbox"/>	出張当日でも発熱等の風邪症状がある場合は、出張を見合わせる。
<input type="checkbox"/>	厚生労働省（COCOA）及び出張先自治体の接触確認アプリを登録する。

2 出張中の対応

<input type="checkbox"/>	発熱等の風邪症状が生じた場合には、その後の用務は見合わせる。
<input type="checkbox"/>	マスクは可能な限り常時着用し、マスクなしでは会話をしない。 ※濃厚接触者の定義:陽性者と1m程度の距離で、マスクをせずに15分以上会話をした場合など
<input type="checkbox"/>	面会相手や時間、移動経路、訪問場所など、出張中の主な行動を記録に残す。
<input type="checkbox"/>	3密対策が取られていない、又は混雑して他人との距離が確保できない店舗（飲食店、小売店など）の利用は控える。

3 出張後の対応

<input type="checkbox"/>	上記1及び2の感染防止対策を徹底することで、帰県後の自宅待機等は不要とする。 ただし、体温を測定するなど健康管理を適切に行い、発熱等の風邪症状が生じた場合には、出勤等は行わず、医療機関等に連絡し、相談・受診する。 (※相談センター：089-909-3483)
--------------------------	---

(参考:感染リスクを減らすために推奨する行動例)

<ul style="list-style-type: none">・石けんと流水による手洗いやアルコール消毒液による手指消毒をこまめに行う。・人混みを避け、他人との距離は1～2mにするなど、フィジカルディスタンスを保つ。・公共交通機関はラッシュを避け、空いている時間帯を利用する。また、車内などの密閉空間での会話は控える。・会食等については、混雑した店舗の利用は避け、必要最小限の人数、時間で実施し、大皿から取らずに最初に取り分けるなどの配慮を行う。・現金の取り扱いを減らすため、交通系ICカードやキャッシュレス決済を利用する。

※このチェックリストは、県庁内部の事務取扱い用に作成したものです。